

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第3部門第3区分  
【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公表番号】特表2001-516378(P2001-516378A)

【公表日】平成13年9月25日(2001.9.25)

【出願番号】特願平10-539665

【国際特許分類第7版】

C 0 8 L 27/12

C 0 8 K 5/13

C 0 8 K 5/435

【F I】

C 0 8 L 27/12

C 0 8 K 5/13

C 0 8 K 5/435

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月28日(2005.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

# 手 続 補 正 書

平成17年 2月28日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第539665号



2. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

氏 名 ダイネオン エルエルシー

3. 代 理 人

居 所 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
新 大 手 町 ビ ル デ ィ ン グ 3 3 1  
電 話 ( 3 2 1 1 ) 3 6 5 1 ( 代 表 )

氏 名 ( 6 6 6 9 ) 浅 村

皓



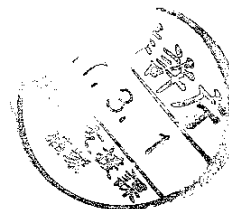
4. 補正により減少する請求項の数 2

5. 補正対象書類名

請求の範囲

6. 補正対象項目名

請求の範囲



7. 補正の内容 別紙のとおり



### 請 求 の 範 囲

1. 硬化したフルオロエラストマ材料のリサイクルに有用な組成物であって、  
(a) 少なくとも部分的に加硫されたフルオロエラストマを含むリサイクル成分、  
ならびに、

(b) 硬化したフルオロエラストマ材料のリサイクルに有用な添加剤系を含有しない組成物の最終架橋密度よりも本請求項に係る硬化組成物の最終架橋密度を改良するのに有効な量の以下の物質：

(i) 硬化増強剤、および場合により、

(ii) フルオロエラストマガム用の架橋剤、および場合により、

(iii) 有機オニウム化合物を場合により含む促進剤、

を含み、しかも

弗素を含有しない未硬化のエラストマが含まれず、場合によりバージンフルオロエラストマガムを更に含む組成物。

2. 前記硬化増強剤が、ラジカルスカベンジャ、フルオロ脂肪族スルホンアミド、およびこれらの物質の混合物からなる群より選ばれる物質を少なくとも1種含む請求項1記載の組成物。

3. 前記架橋剤が、芳香族ポリヒドロキシ含有化合物からなる群より選ばれる請求項1記載の組成物。

4. 前記添加剤系が、

(a) 前記硬化増強剤1～45重量パーセントと、

(b) 前記架橋剤1～75重量パーセントと、

(c) 前記促進剤約1～40重量パーセントと、

を含む請求項1記載の組成物。

5. (a) 前記硬化増強剤が、フルオロ脂肪族スルホンアミドおよびラジカルスカベンジャを含み、

(b) 前記架橋剤が、有機過酸化物、無機過酸化物、ポリヒドロキシドおよびそれらの誘導体、有機ポリアミンおよびそれらの誘導体、フルオロ脂肪族ポリオール、ポリヒドロキシ化合物のアリルエーテル、ならびにポリヒドロキシ化合物のアリルカーボネートからなる群より選ばれ、

(c) 前記促進剤が、有機オニウム化合物を含む、  
請求項4記載の組成物。

6. 前記ラジカルスカベンジャが、フェノール化合物、ホスファイト化合物、チオエステル化合物、およびアミン化合物からなる群より選ばれる請求項5記載の組成物。

7. 請求項1～6何れかに記載の架橋された組成物を含んでなる製品。

8. 少なくとも部分的に加硫されたフルオロエラストマの硬化レオロジーを改良することによって、少なくとも部分的に加硫されたフッ素化エラストマをリサイクルする方法であって、

(a) 所定量の少なくとも部分的に加硫された該フッ素化エラストマと、  
添加剤系を含有しない組成物の最終架橋密度よりも硬化組成物の最終架橋密度を改良するのに有効な量の以下の物質：

(i) 少なくとも1種の硬化増強剤、および場合により、

(ii) 少なくとも1種の架橋剤、および場合により、

(iii) 少なくとも1種の促進剤、

を含む添加剤系とを提供するステップと、

(b) 少なくとも部分的に加硫された該フルオロエラストマをリファインするステップと、

(c) 該添加剤系と少なくとも部分的に加硫された該フルオロエラストマとを、  
場合により少なくとも部分的に加硫された該フルオロエラストマをリファインしながら、ブレンドするステップと、

(d) こうして得られた組成物を硬化させるステップと、  
を含み、しかも

該フッ素化エラストマ組成物に、弗素を含有しない未硬化のエラストマが含まれないことを特徴とする方法。

9. バージンフルオロエラストマガムを提供するステップと、該バージンフルオロエラストマガムの存在下で、少なくとも部分的に加硫された前記フルオロエラストマをリファインするステップとを更に含む請求項8記載の方法。